

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月22日

【会社名】 株式会社クレスコ

【英訳名】 CRESCO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 岩崎 俊雄

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 常務取締役 丹羽 蔵王

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 常務取締役 丹羽 蔵王

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金21円 総額230,813,352円

ロ 効力発生日

平成27年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社移行のため、所要の変更のほか、株主総会参考書類等のインターネット開示により、みなし提供できる旨の規程の新設、責任限定契約の対象を拡大するための所要の変更等を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

監査等委員会設置会社に移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、岩崎俊雄、水谷浩二、根元浩幸、丹羽蔵王、山元高司、杉山和男、富永宏、菅原千尋、谷口義恵、熊澤修一を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員会設置会社に移行後の監査等委員である取締役として、波多腰茂、臼井義眞、井手正介を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査等委員である取締役1名選任の件

補欠監査等委員である取締役として、吉田治邦を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社に移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内とし、各取締役に対する具体的な金額、支給時期等の決定は、取締役会の決議によることとするものであります。なお、取締役の報酬額には使用人分給与は含みません。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社に移行後の監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とし、各監査等委員である取締役に対する具体的な金額、支給時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によることとするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金処分の件	89,981	347	0	(注)1	可決	99.62
第2号議案 定款一部変更の件	80,921	9,407	0	(注)2	可決	89.59
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)10名選任の件						
岩崎 俊雄	78,151	12,167	0	(注)3	可決	86.52
水谷 浩二	90,084	234	0		可決	99.73
根元 浩幸	90,109	209	0		可決	99.76
丹羽 蔵王	90,123	195	0		可決	99.77
山元 高司	90,099	219	0		可決	99.75
杉山 和男	90,123	195	0		可決	99.77
富永 宏	90,123	195	0		可決	99.77
菅原 千尋	90,123	195	0		可決	99.77
谷口 義恵	90,113	205	0		可決	99.76
熊澤 修一	90,096	222	0		可決	99.74
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件						
波多腰 茂	78,255	12,073	0	(注)3	可決	86.63
臼井 義真	85,812	4,516	0		可決	95.00
井手 正介	85,783	4,545	0		可決	94.97
第5号議案 補欠監査等委員であ る取締役1名選任の 件	90,206	122	0	(注)3	可決	99.86
第6号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬額設定 の件	90,210	118	0	(注)3	可決	99.87
第7号議案 監査等委員である取 締役報酬額設定の件	90,197	131	0	(注)3	可決	99.85

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。